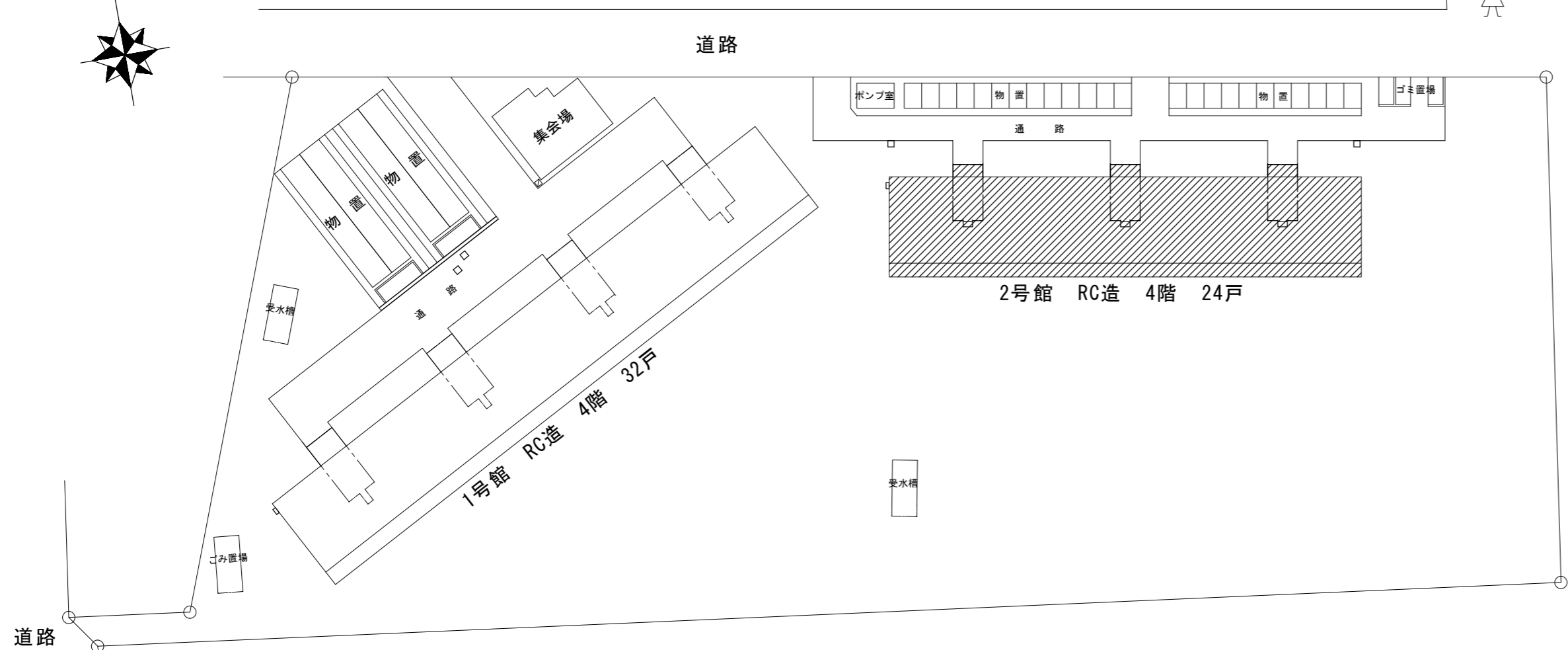
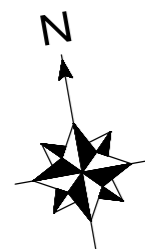



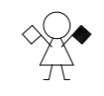
工事箇所

附近見取図



凡例

 : 工事建物を示す。

 : 交通誘導員
(大型車両進入時)

配置図

特記事項

(工事概要)

- ・鉄筋コンクリート造 4階建て
- ・防水改修、外壁改修、塗装改修、設備改修

(施工条件)

- ・当工事場所は市営住宅で入居者が生活しているため、入居者に対する安全対策、プライバシー、騒音及び塗料の飛散等において十分注意するとともに、玄関ドア塗装工事における入室及び各工程については、管理人及び入居者と十分に打合せをし、苦情のないように連絡を行うこと。また、必要と思われる仮設は、請負者の負担により行うこと。
- ・工事対象物又は既設建物に損害を与えた場合は、請負者の負担、責任において速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・工事における施工計画書、材料承認及び各種関係書類等(調査報告書等)は当該工事の工程に達するまでに、監督員の承諾を受けること。
- ・使用材料は当該工事の工程に達するまでに、監督員による数量及び材料の検収を受けること。
- ・毎日の作業終了時には、工事対象建築物の内外を清掃し、念入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓につとめること。
- ・工事に際して、作業の支障となる既設物は、一時取外しの上で復旧すること。
- ・本工事に必要な諸手続(道路占用許可、中部電力、N T T等)及びそれに係る費用は、本工事に含むものとする。
- ・作業着手までの現地調査は、事前に市監督員及び入居者の承諾を得るものとする。
- ・当該工事以外のところに破損箇所等があれば、現状把握のために、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存建物及び付属物に損害等を与えた場合は、請負者の負担により速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・現場作業については、事前に入居者へ作業期間を伝えること。
- ・入居者の所有物(エアコン室外機、屋上戸別TVアンテナ等)については、事前に入居者の確認の上、移動し、当該工事が完了後に復旧すること。移動が出来ないものについては、養生すること。なお、破損させた場合は、請負業者の負担で交換及び復旧すること。
- ・当該工事に着手する際は、テレビ放送用パラボナアンテナの一時取り外しにより、テレビ放送が中断されないよう仮設すること。また、当該工事の後に本設復旧すること。
- ・工事用電力及び用水は、請負業者負担とする。
- ・工事車両構内進入ルート、駐車場及び材料置場については、当課と協議の上、決定する。
- ・大型車両進入の際は、誘導員を配置して、通行人及び敷地周囲の安全確保に配慮すること。
- ・工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ・外部足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(平成21年4月 厚生労働省)により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
- ・手摺の取替における当該手摺の撤去に際しては、入居者の転落防止に必要な措置を適宜行い、安全対策に十分配慮すること。
- ・本工事に伴う騒音・振動・臭い等により、周辺住民から苦情があった場合は、工事を一時中断し、誠意を持って地元調整を行うこと。また、工事の再開については、市監督員の承諾を得てから行うこと。
- ・工事完了時は、現場内外の後片付け及び清掃を入念に行うこと。
- ・設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とする。

(適用基準)

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 建築工事編・電気設備工事編(最新版)
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編・電気設備工事編(最新版)
- ・その他関係法令

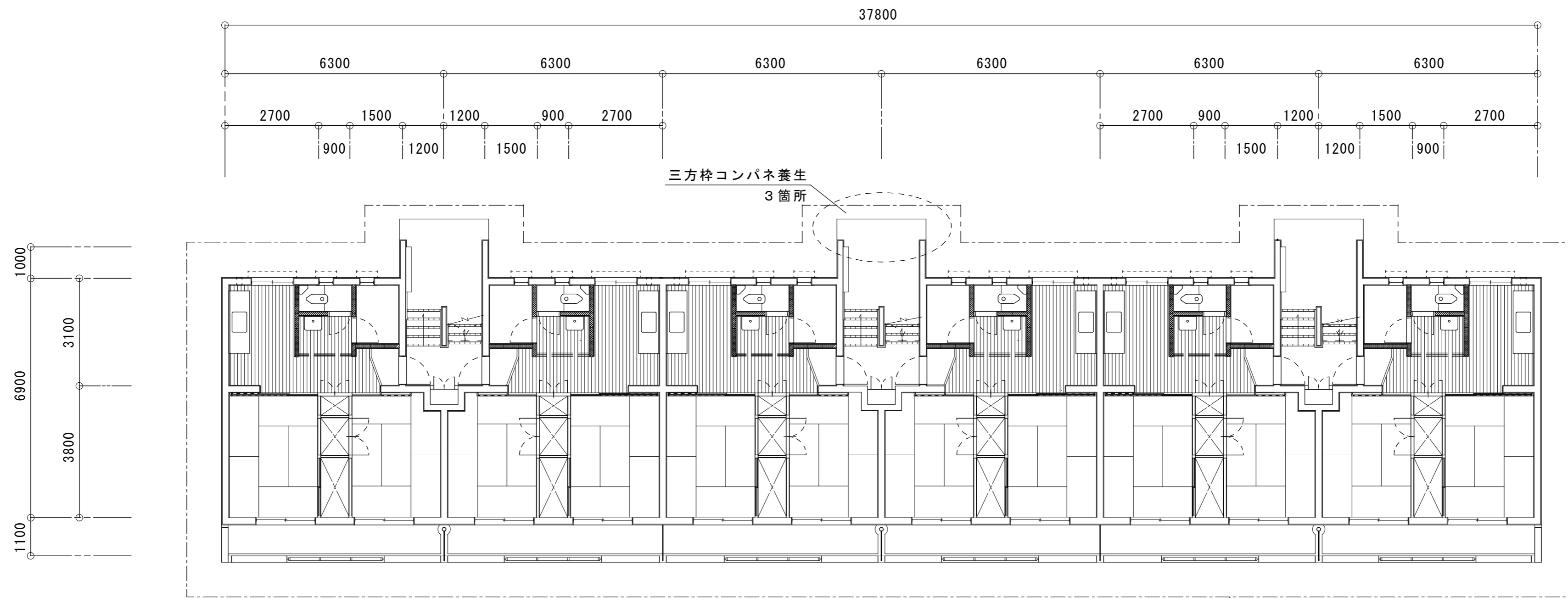
(解体撤去処分)

- ・当工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- ・また、工事完了後、速やかにマニフェスト等の写し(A、B2、D票)を市監督員に提示すること。
- ・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)については、「水銀廃棄物ガイドライン 第2版」(平成31年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に処理すること。
- ・近隣に対し騒音・振動・粉塵等を配慮した施工を行うこと。

(防水保証)

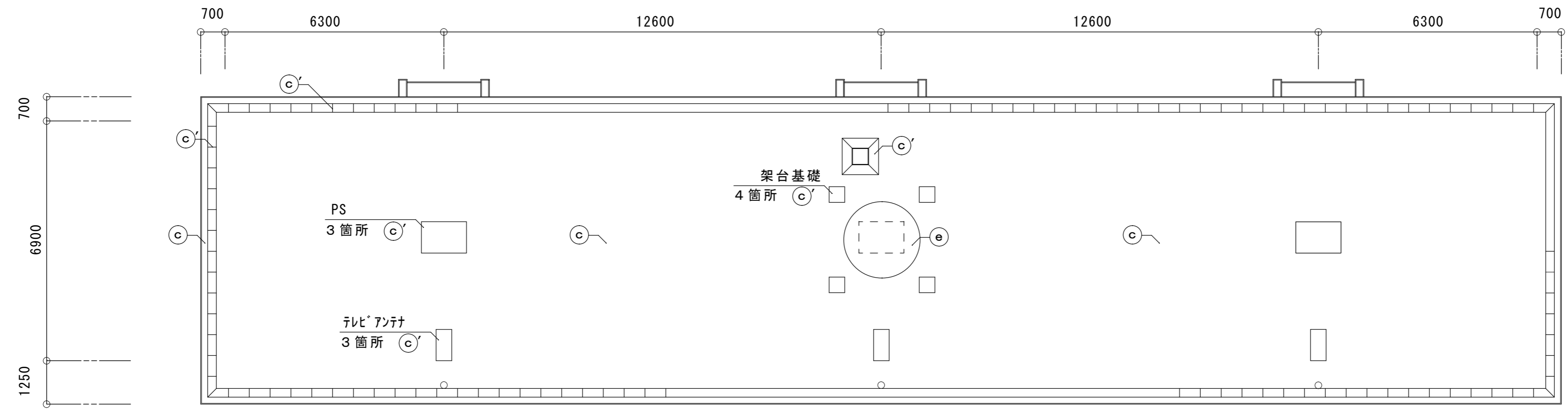
- ・保証書(受注者、材料製造所、防水施工者の連帯保証)は、各2部提出すること。
- ・保証年数は、10年以上とすること。

津市市営阿漕2号館アパート外壁その他改修工事		縮尺
図面名称	附近見取図・特記事項・配置図	原図：A2 令和2年8月
津市建設部市営住宅課		No. 1/5



平面図 兼 仮設計画図

足場周りにガードフェンス（H1800）を設置し、チューブ保安灯等で安全を期すこと。

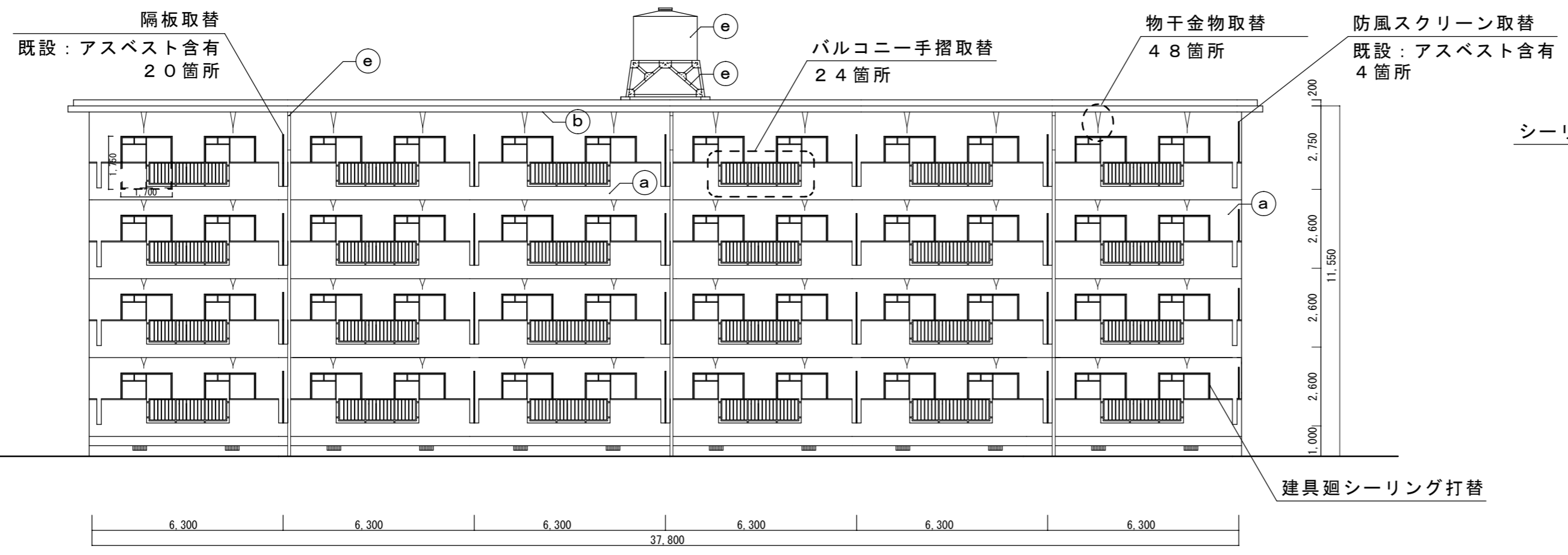


屋根伏図

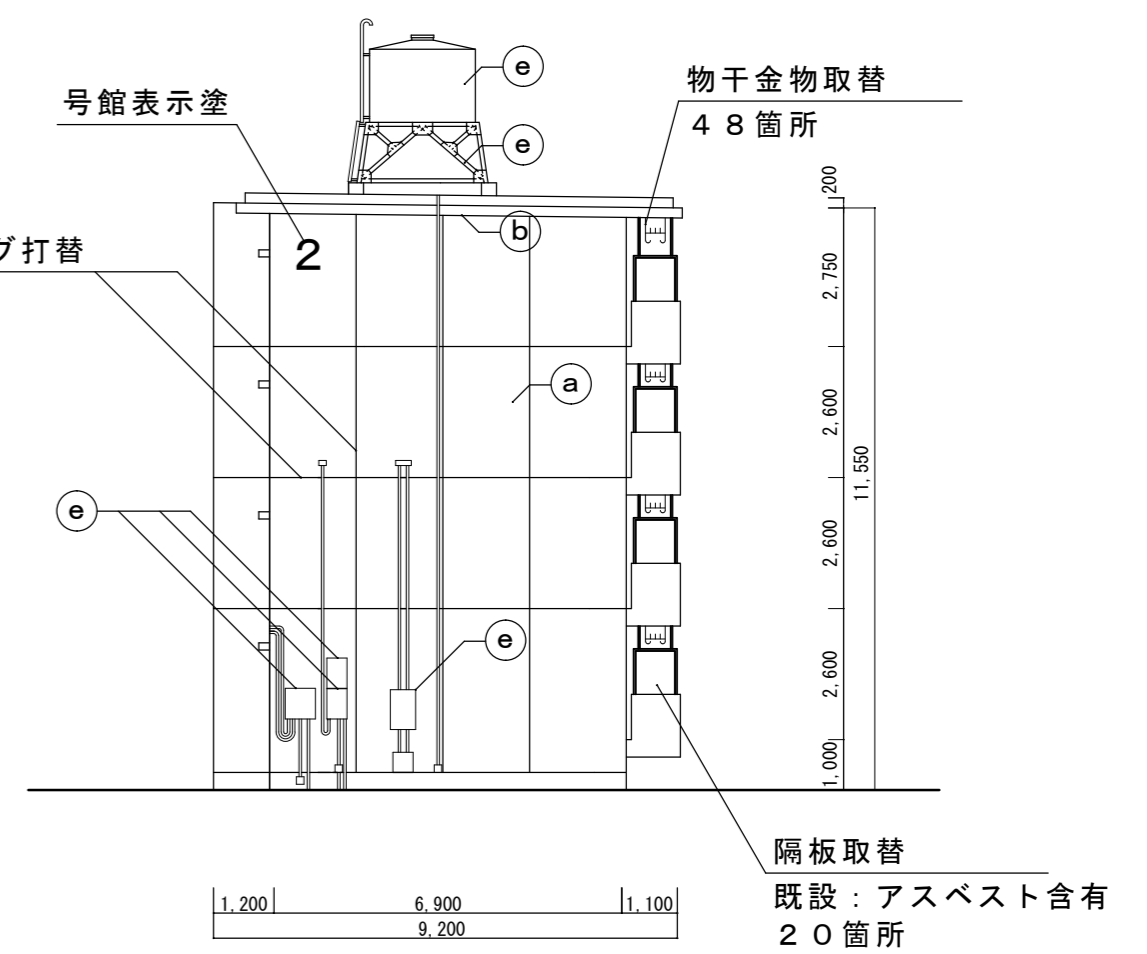
記号	塗装箇所	塗装仕様
Ⓒ	屋上部	下地調整の上、 Ⓒ ウレタン系塗膜防水 X-1 Ⓒ' ウレタン系塗膜防水 X-2 遮熱保護塗料塗
Ⓔ	PS扉、点検口、電気BOX、縦樋、排水管、電気配管、高架水槽（※）等	D P 塗 3級

※ 高架水槽下塗：ミラックライマ-SR SK化研 同等品

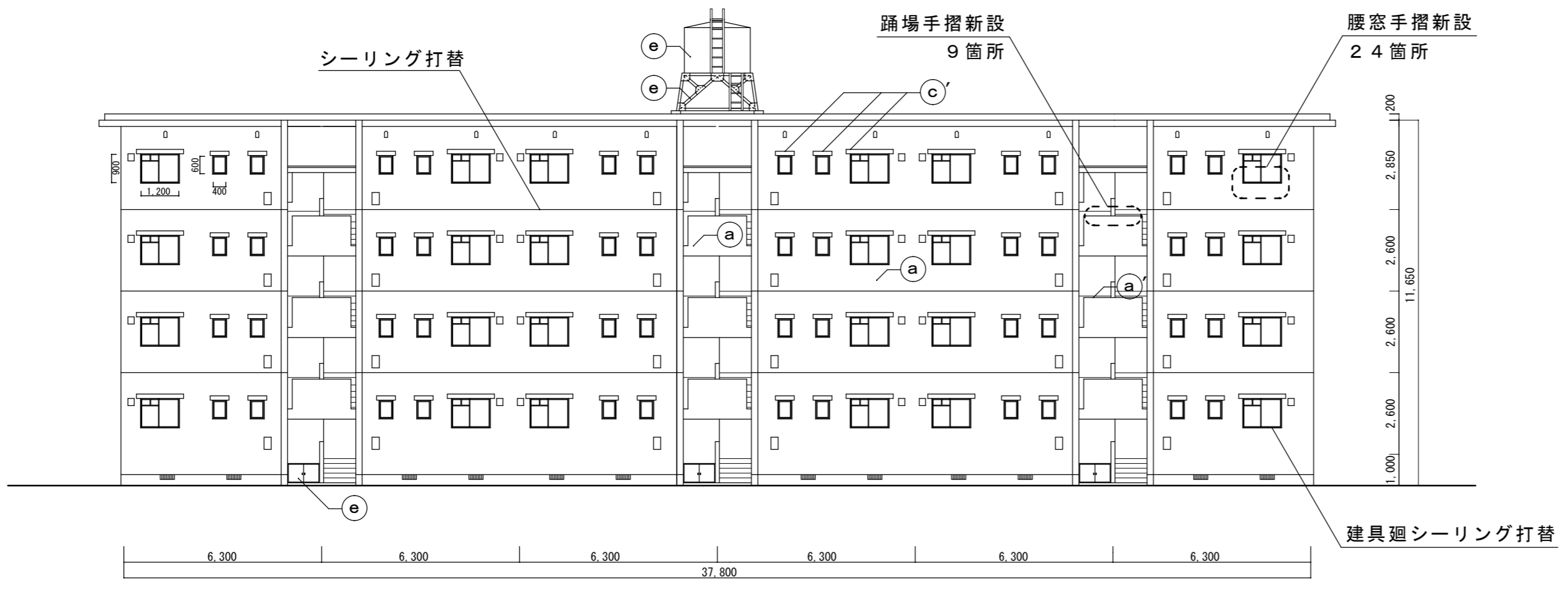
津市市営阿漕2号館アパート外壁その他改修工事		縮尺 1/100
図面名称	平面図・屋根伏図	原図：A 2 令和2年8月
津市建設部市営住宅課		No. 2/5



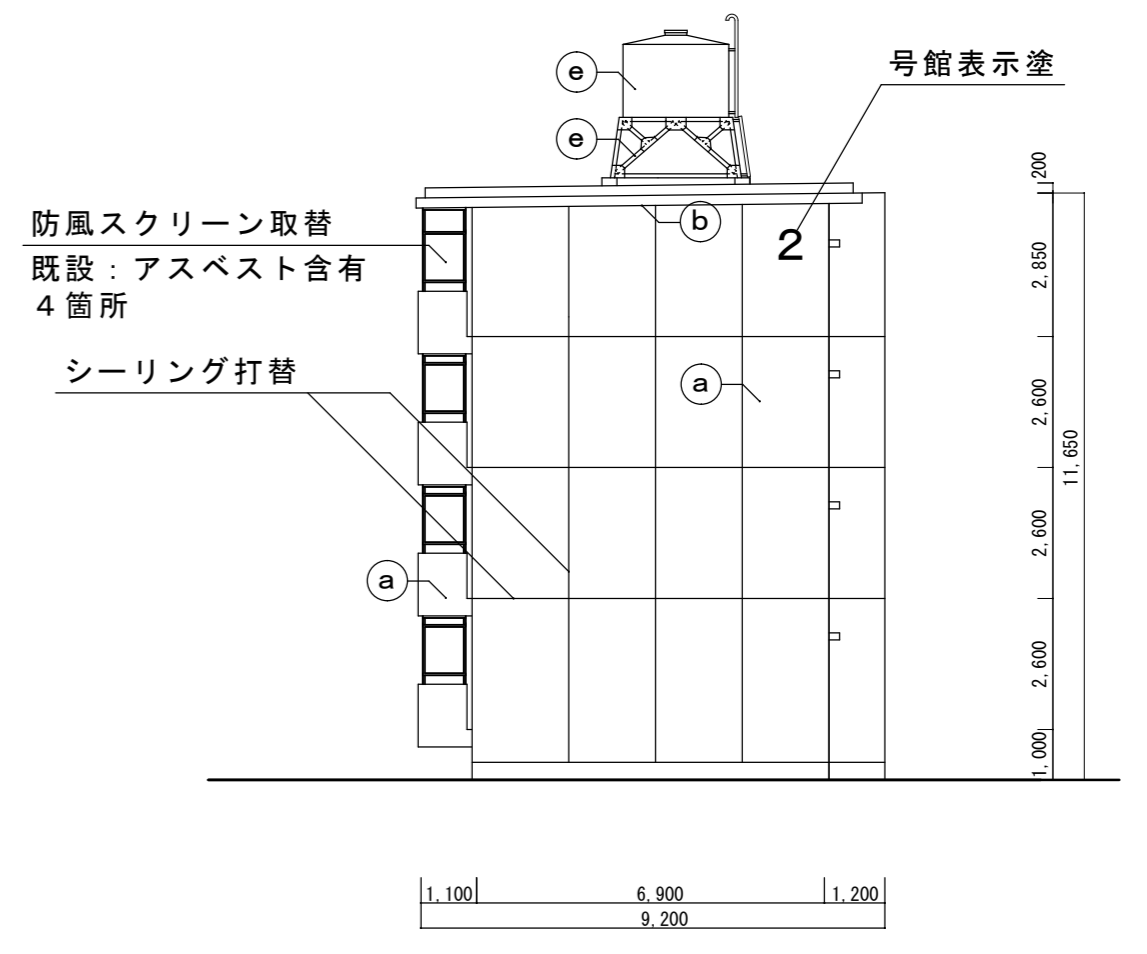
南立面図 S=1/150



西立面図 S=1/150



北立面図 S=1/150

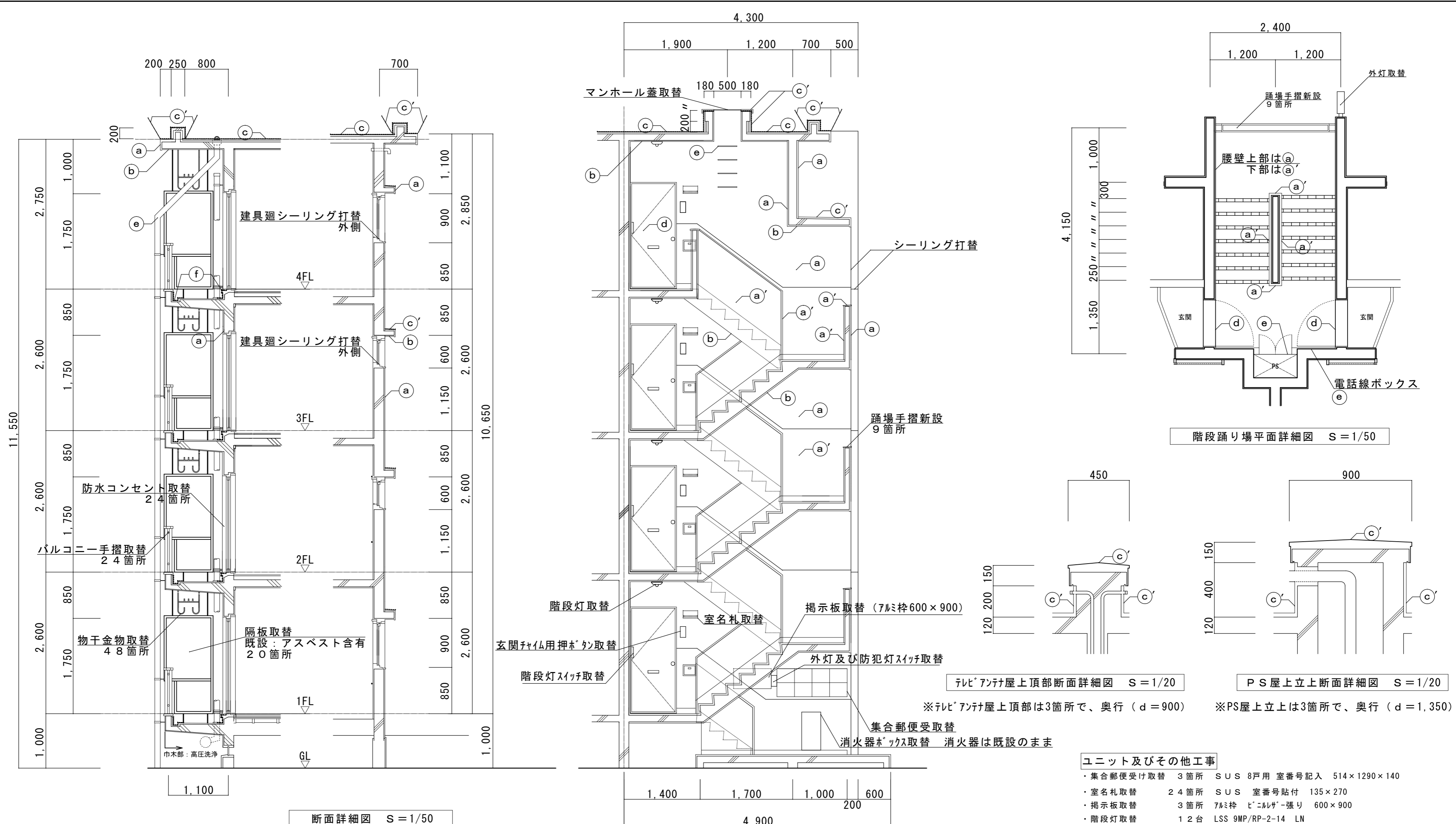


東立面図 S=1/150

外壁改修仕様	記号	塗装箇所	塗装仕様
爆裂、欠損補修	①	外壁	可とう形改修塗材E シリコン樹脂塗料 厚付け仕上げ (低汚染, 高耐久型)
クラック補修	②	手摺天端、窓面台	② ゆず肌状ローラ仕上げ ②' 平滑ローラ仕上げ
モルタル浮き部分補修	③	軒裏、階段及びベランダ' 上げ裏	外装薄塗材E 砂壁状ローラ仕上げ 下地調整 (C-1) 共
外壁目地	④	屋上部、庇上部	下地調整の上、④' クレタ系塗膜防水 X-1 ④' クレタ系塗膜防水 X-2 遮熱保護塗料塗
建具周囲	⑤	玄関サッシ扉 (速乾性塗料) ・両面・枠共	1 液形クレタ樹脂塗料 2 回塗、ケル清掃 錆止め1回塗
高圧水洗浄	⑥	PS扉、点検口、電気BOX、壁樋、排水管、電気配管、高架水槽 (※) 等	D P 塗 3 級
	⑦	バルコニー床 (排水溝、コーナ、サッシ上、サッシ面台、平場10cmまで)	塗膜防水：自閉樹脂塗膜防水 A-2

※ 高架水槽下塗：ミラックプライマー-SR SK化研 同等品

津市市営阿漕2号館アパート外壁その他改修工事		縮尺
		1/150
図面名称	立面図・仕上表	原図：A 2
		令和2年8月
津市建設部市営住宅課		No. 3/5



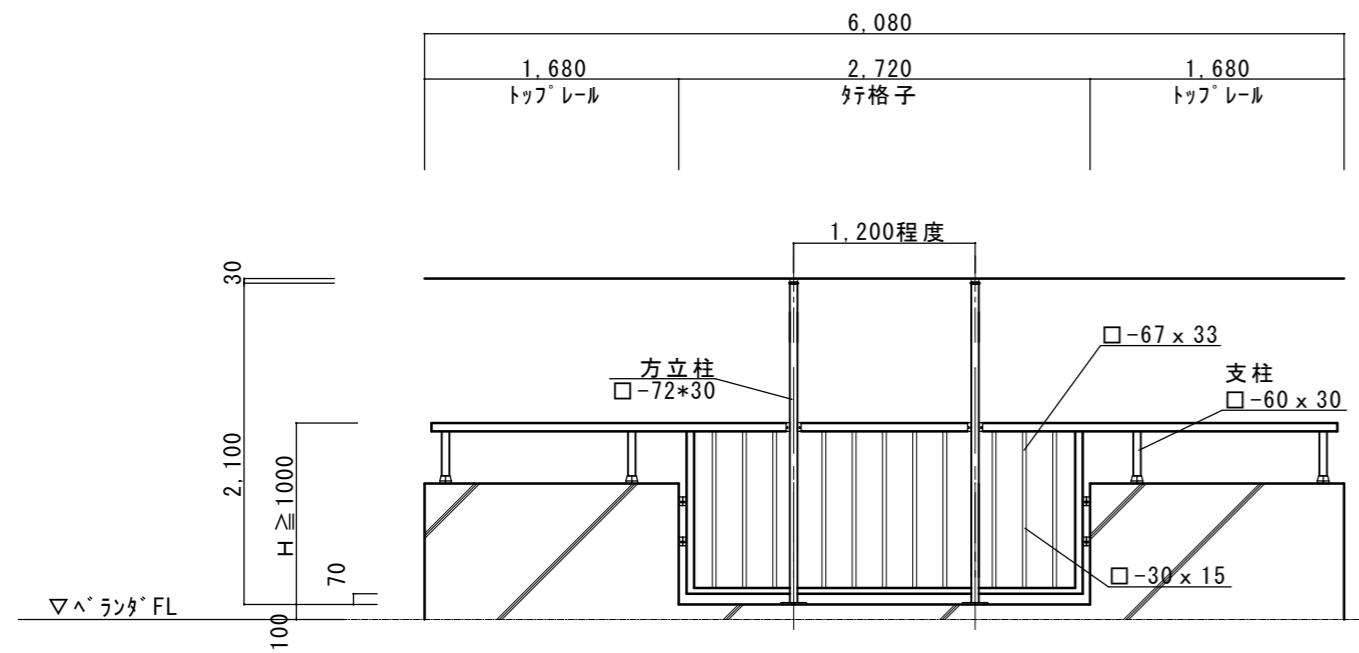
外壁改修仕様	
爆裂、欠損補修	E*キシ樹脂モルタル充填工法（防錆処理共）
クラック補修	Uカットシール材充填工法
モルタル浮き部分補修	注入口付アンカービニール部分E*キシ樹脂注入工法
外壁目地	シーリング（※リウレタン系）PU-2
建具周囲	シーリング（変成シリコン系）MS-2
高圧水洗浄	高圧ポンプ 10～15MPa程度

記号	塗装箇所	塗装仕様
(a)	外壁	可とう形改修塗材E シリコン樹脂塗料 厚付け仕上げ（低汚染、高耐久型）
(a')	手摺天端、窓面台	(a) ゆず肌状ローラ仕上げ (a') 平滑ローラ仕上げ
(b)	軒裏、階段及びバルコニー上げ裏	外装薄塗材E 砂壁状ローラ仕上げ 下地調整（C-1）共
(c)	屋上部、庇上部	下地調整の上、(c) ウレタン系塗膜防水 X-1 (c') ウレタン系塗膜防水 X-2 遮熱保護塗料塗
(d)	玄関フェネル扉（速乾性塗料）・両面・枠共	1 液形ウレタン樹脂塗料 2回塗、ケレン清掃 錆止め1回塗
(e)	PS扉、点検口、電気BOX、縦樋、排水管、電気配管、高架水槽（※）等	D P 塗 3級
(f)	バルコニー床（排水溝、コーナー、サッシ立上、サッシ面台、平場10cmまで）	塗膜防水：自閉樹脂塗膜防水 A-2

※ 高架水槽下塗：ミラックライナー-SR SK化研 同等品

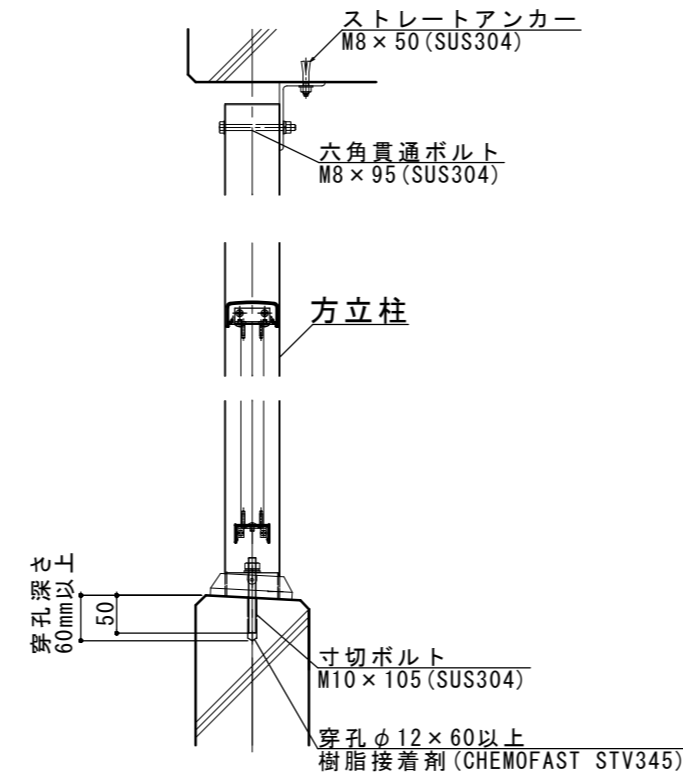
- ユニット及びその他工事**
- ・集合郵便受け取替 3箇所 SUS 8戸用 室番号記入 514×1290×140
 - ・室名札取替 24箇所 SUS 室番号貼付 135×270
 - ・掲示板取替 3箇所 アルミ枠 ビニールレザー張り 600×900
 - ・階段灯取替 12台 LSS 9MP/RP-2-14 LN
 - ・防犯灯取替 3台 LBF3MP/RP-2-13 LN
 - ・玄関フェイル用押ボタン取替 24箇所 防水埋込型
 - ・階段灯及び外灯用スイッチ取替 15箇所 防水埋込型 片切、3路、4路スイッチ
 - ・防水コンセント取替 24箇所 ET付
 - ・消火器ボックス取替 3箇所
 - ・外灯取替 1箇所 LBF2RP-10 LN
- ※水銀使用製品は産業廃棄物として関係法令により適切に処分すること。

津市市営阿漕2号館アパート外壁その他改修工事		縮尺 1/20 1/50
図面名称	断面詳細図・ユニット及びその他工事仕上表	原図：A 2
津市建設部市営住宅課		令和2年8月
		No. 4/5

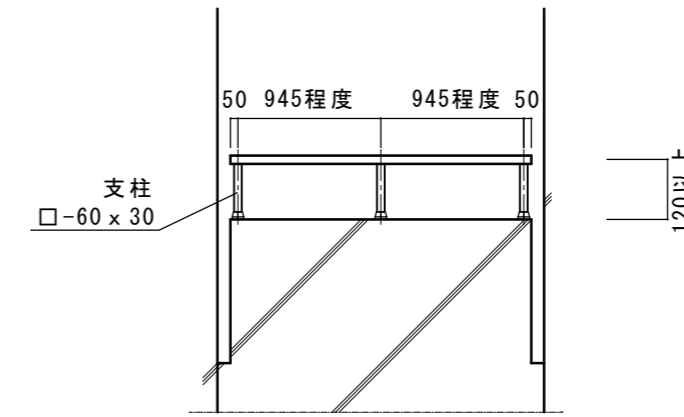


バルコニー手摺（中間）外観図 1/30

※バルコニー内の床面より手摺上部までの高さが、H1,100以上になるように設置すること。

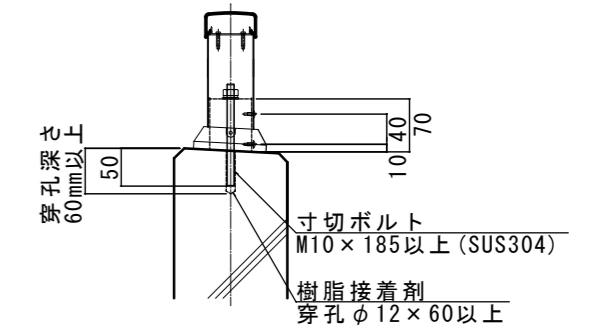


バルコニー方立詳細図 1/10

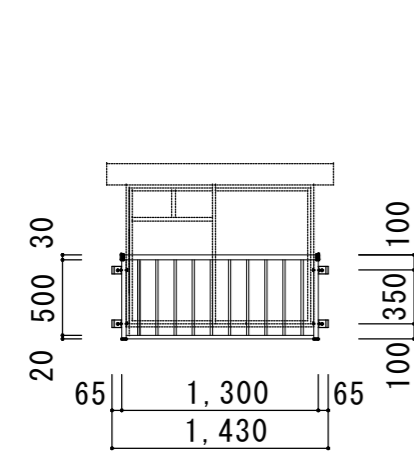


階段踊場手摺外観図 1/50

※踊場の床面より手摺上部までの高さが、H1,100以上になるように設置すること。

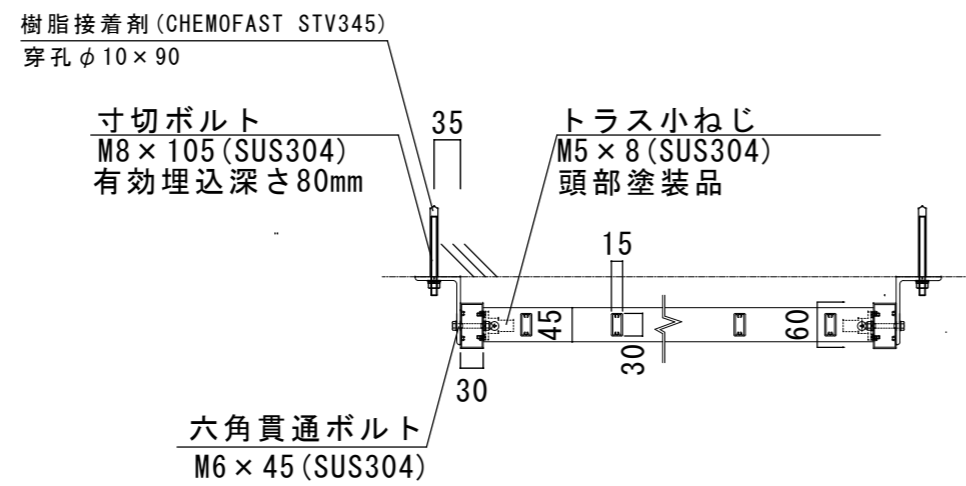


階段踊場手摺及び階段踊場支柱詳細図 1/10

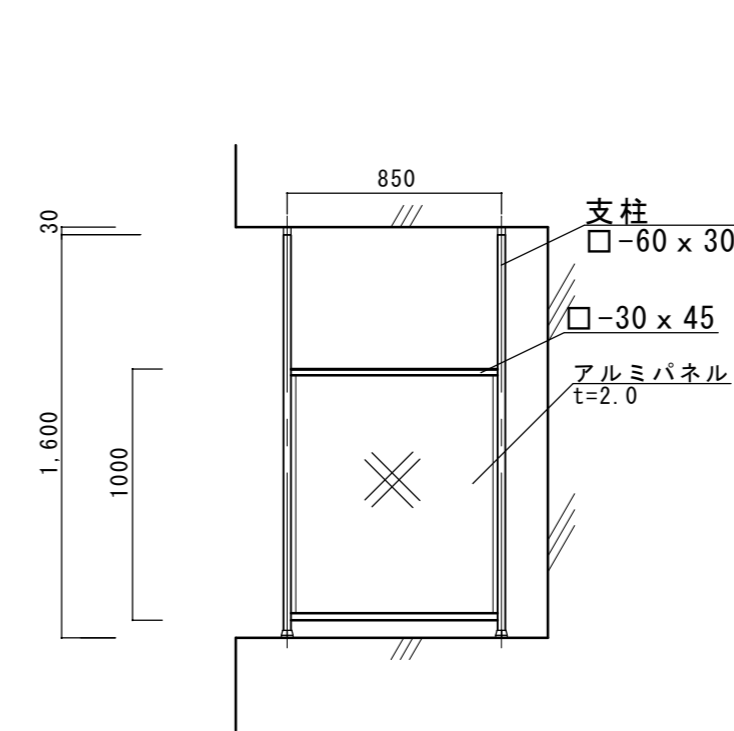


北面窓手摺外観図 1/50

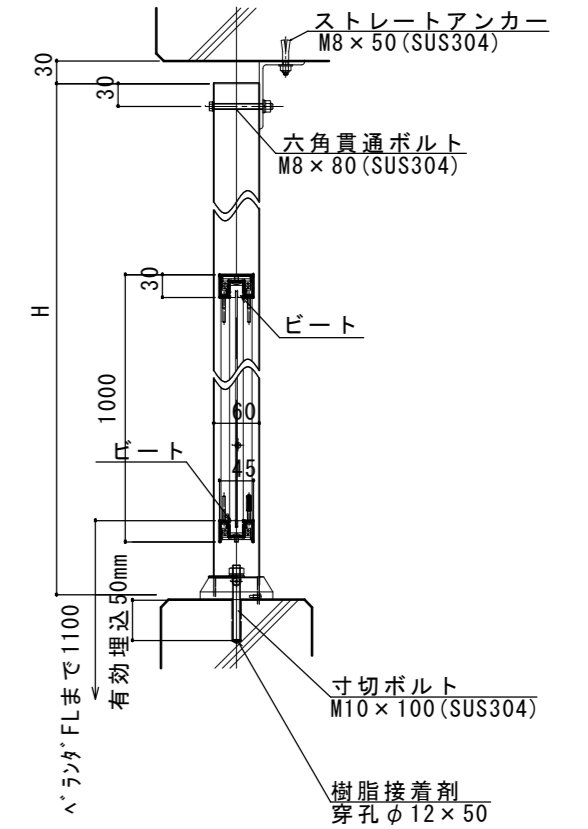
※室内の床面より手摺上部までの高さが、H1,100以上になるように設置すること。



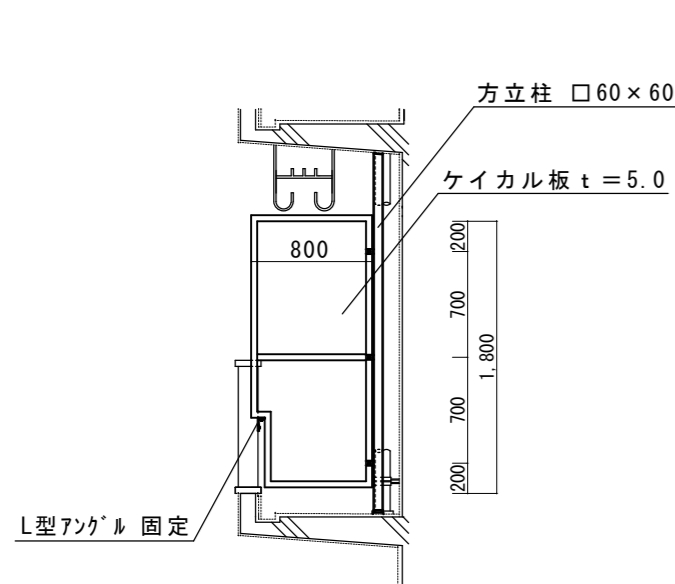
北面窓手摺詳細図 1/10



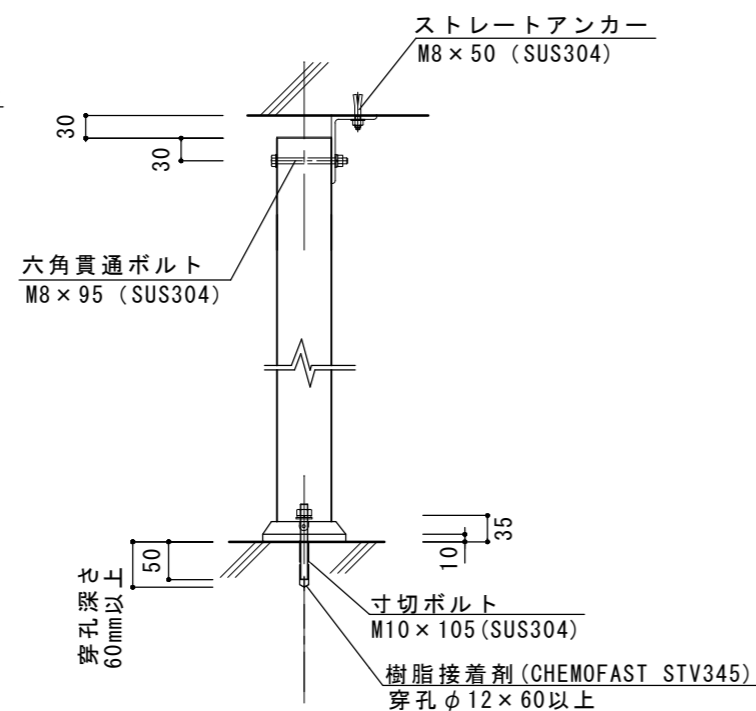
防風スクリーン外観図 1/30



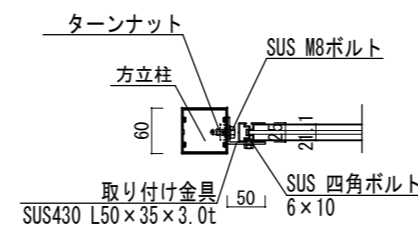
防風スクリーン支柱詳細図 1/10



隔板外観図 1/50



隔板方立詳細図 1/10



隔板方立の取合部詳細図 1/10

津市市営阿漕2号館アパート外壁その他改修工事		縮尺 1/10 1/30 1/50
図面名称	手摺関係詳細図(参考図)	原因: A2 令和2年8月
津市建設部市営住宅課		No. 5/5